

平成30年12月14日

任期付研究員（国際栄養情報センター国際栄養戦略研究室長）の公募について

1. 職名及び人員 国際栄養情報センター国際栄養戦略研究室長（任期付・招聘型） 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

国際栄養戦略研究室は、アジア太平洋諸国の栄養関連の研究所との連携や国際シンポジウムの開催、海外からの研修生の受け入れを通じて、我が国が培ってきた栄養施策に関する知見を途上国における栄養課題の解決に結びつけることを目指した研究活動を行っています。また、本年3月に再指定を受けた「栄養と身体活動に関するWHO協力センター」において、国際栄養戦略研究室は中心的な役割を果たしています。

(2) 当方の希望条件

ア 健康科学・栄養学・農学・医学に関連する分野の博士の学位を有し、途上国を中心とする国際共同研究の経験を有する方、又はこれと同等の業績を有する方。

イ 管理栄養士を含め、保健医療分野の資格を有する方を希望します。

ウ 業務を円滑に進めるための英語を含めた相応のコミュニケーション能力を有し、当研究室の調査研究のみならず国際協力の活動にも意欲を持って取り組める方。

3. 提出書類

(1) 履歴書（写真貼付）

(2) これまでの研究成果の概要（800字以内）

(3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えありません。

(4) 主要論文別刷（5編以内）

(5) 今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日

平成31年1月31日（木） 17:00必着

5. 採用予定日

平成31年4月1日（予定）

6. 任用予定期間

採用日から平成36年3月31日まで（6か月間の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html

(情報公開>関連法規等 を参照)

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 阿部圭一

※ 応募書類の封筒には「国際栄養情報センター国際栄養戦略研究室長」と朱書きのうえ、当職宛「親展」とし、書留にて郵送してください。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健康研総務課長 川又

電話：03 - 3203 - 5721 (内 4004) メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することがあります。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」が決定されました。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。